



子会社の設立に関するお知らせ

千葉銀行（頭取 米本 努）は、本日開催の取締役会において、関係当局の認可の取得を前提に、他業銀行業高度化等会社^{*}として、電力事業を営む当行 100%出資子会社の設立を決議しましたので、以下の通りお知らせします。

^{*} 銀行法第 16 条の 2 第 1 項 第 15 号に規定された銀行の子会社

1. 設立目的・背景

現在、地球温暖化への世界的懸念が高まるなか、CO₂を排出しない再生可能エネルギーに対する需要が急速に高まっています。また、地球温暖化による気候変動は、千葉県内の経済活動や県民の暮らしに大きな影響を与えています。

こうした状況下で当行は、地域のトップバンクとして自ら会社組織を設立し、再生可能エネルギーを活用した電力事業を主体的に行うことにより、再生可能エネルギーの普及とエネルギーの地産地消を進め、地域における脱炭素社会を実現させる必要があると考え、他業銀行業高度化等会社の設立に至りました。

今後も高まりが想定される、地域における事業者の再生エネルギーを由来とする電力のニーズに応え、再生可能エネルギーの地産地消の促進を通じて、県内事業者の脱炭素経営に向けた環境の整備を進め、地域一体となった脱炭素社会を実現することにより、持続可能な社会の構築に貢献していきたいと考えています。

2. 当社の概要

商号	ひまわりグリーンエナジー株式会社
所在地	千葉市中央区千葉港1番2号（千葉銀行本店ビル内）
事業内容	再生可能エネルギーの発電・販売事業等
資本金	5,000万円
株主構成	株式会社千葉銀行 100%
設立予定日	2023年4月頃（予定）

3. 業績に与える影響

2024年3月期の当社業績（連結・単体）に与える影響は軽微であると見込まれます。

以上